

第1回 取手市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時：令和3年6月3日（木）午後1時30分～午後3時00分

2. 開催場所：取手市役所 議会棟大会議室

3. 出席者：

委員：青木照江、岡田弘文、賀曾利清、櫻井由子、志村俊晴、下園敦子、
間宮真知子（敬称略：五十音順）

事務局：市民協働課 課長（佐藤）、係長（松丸）

傍聴人：0名

4. 議事内容

■審議会開催にあたっての確認事項（委員全員異議なし）

- ・会議傍聴希望者がいる場合には認めるものとし、会議内での配布資料を配布する。
- ・議事録は要点筆記形式とし、委員長以外の発言者は「委員」と表記し、公開する。
- ・議事録確定方法は審議会規則に定めがないため、事務局作成の議事録をメールにて各委員に確認し確定する。
- ・議事録作成のための補助手段として録音したデータは、議事録確定後に消去する。
- ・審議会に関する文書は、事務局内で処理し、決裁する。

(1)計画策定スケジュールについて

会長：策定スケジュールについてご意見をうかがいたい

委員：今年度はあと5回審議会が開催されるが、委員7名全員が出席できる日を調整するのは大変では。

事務局：会議の際に次回開催予定日付近の会長のスケジュールをまず確認し、いくつか候補日を絞らせていただき、残りの委員の皆様へ候補日からご都合の良い日を複数選んでいただき、確実に皆様が集まれる日を調整いたします。

委員：わかりました。会長のスケジュールをある程度固定化していただければ、残りの委員がそのスケジュールに摺り寄せていきます。

会長：今年は年6回ですので、なるべくみなさんとスケジュールを摺り合わせ、参加率を高めたいと思います。ほかにご意見はございますか。

委員：特になし。

(2)計画（体系図・目標及び主要課題の案）について

事務局が第三次計画の進捗状況結果と市民・事業所アンケート結果及び国と県の最新計画を参考に計画体系図・目標案を策定したことを説明。

委員：第三次と第四次計画で体系図にだいぶ変更があり、第四次は「安心、活躍、意識づくり」の3つの基本目標がまとまっていて、前計画より明確化している印象。

ただし、基本目標 1-2「生活上の困難を抱える人が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った多様性を認め合う社会づくり」の「男女共同参画の視点に立った」という言葉を忘れてほしくない。今後、具体的施策を計画に組んでいく際に、あまりすそ野を広げると福祉や健康計画等と重複する内容になってしまうため、内容をしぼる必要がある。第三次計画では、男女共同参画はいろいろな分野に関わるものということを知ってもらったが、第四次では成果や効果を上げるため実践、実現の段階に入っているという構えで策定してほしい。

事務局：第三次計画では280項目もの施策があり、重複している部分もあった。第四次計画では、男女共同参画目線で実践でき、効果をあげたい施策を絞っていく考え。今後の審議会で施策案をお諮りします。

委員：計画策定のための市民アンケート結果の自由回答で「調査数は市の人口からして少ない」という意見が気になった。

事務局：取手の18歳から69歳の人口から、2500人という抽出数は統計学上問題ない数ということ、調査の業務委託をしたコンサルティング会社に確認した。また、対象年齢を69歳までにしたこともあるかもしれないが、5年前の調査時より回収率は13%アップし、今回は45.7%の回収率だった。

委員：アンケート結果で取手市の男女共同参画に関する項目や施策の認知度が低いということが気になった。

事務局：男女共同参画が浸透していくような施策を計画に盛り込んでいく。

委員：第四次計画は、単なる立場の弱い人向けの計画ではなく、男女共同参画社会を実現するために、男女共同参画社会とはどのような社会なのかということを一歩踏み込んで社会全体に向けた視点が必要。「男女」という言葉も今後、国でも表現を変えてくると思うので、市も前回と視点を変えた計画案を策定する段階にある。第三次計画は評価項目が確かに多かったので、達成できていないものに絞るといった精査方法もある。

会長：未達成のものや進捗状況が十分でないものにフォーカスをあてる計画にするということですね。

委員：市民アンケート結果で取手市が力をいれるべきことは何かという回答で、5年前は7位だった「子どもの頃からの男女共同参画教育」が今回4位となったことに注目している。また、性的少数者の人権を守るために必要な取り組みは何かという回答でも、「正しい理解のための授業や性的少数者の人権を尊重した学校教育」が第1位の回答だった。子どもの頃からの教育は学校だけでは難しく、家庭や地域も学校と協働して取り組まなければならないと思う。自分が所属する市民団体でも取手市の男女共同参画推進条例を子どもたちに分かりやすく伝える活動に取り組んでいきたい。

会長：学校だけでなく、家庭や地域でも子どもたちに男女共同参画の理解を働きかけていくといった方向性で計画策定を進めてくださいということですね。

委員：防災対策について、女性や弱い立場の人目線での備蓄品を用意する必要があるという点に注目し、有事の際には近隣住民避難も受け入れることもあり、自社の備蓄品も見直した。意義ある市民調査結果を参考に、これからも男女共同参画社会実現に向けた取手市の行動がうまくいくように力になりたい。

委員：第三次計画の進捗状況を基に第四次計画を進化したものにするという方法は賛成です。気になったのは、国と県の最新計画と取手市計画案の基本目標の順番に違いがあること。重要な順番になっているのか。

事務局：第三次計画となるべく順番を同じにするようにした。これは事務局としては、重要な順番になっており、今回は市が策定していなかった「DV 策基本計画」を新たに策定に内包したということと、男女共同参画視点での防災対策を重要視し、「安心に暮らせる」という基本目標をトップにした。現状の取手市においては、他の基本項目をトップにもって来た方が良いという意見があれば、順番は変えてもいい。

委員：優先度の高い順に提示するというのは目標の重要性がわかりやすい。一方で、男女共同参画計画は国と県の基本計画を基に策定しており、どのように取り組んでいくかに地域の特色や地域差が出てくる。定期的に計画の成果を国や県の基本計画に照らし合わせるという点では、国や県と同じ順番に提示する方がわかりやすい。

会長：会議時間も限られておりますので順番については次回、協議しましょう。

事務局：最後に、事務局案の基本目標、主要課題について再度意見の確認をしたい。基本目標の

順番については次回協議だが、基本目標はこの3つの柱でよいか？

委員：基本目標3「男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり」という表現について意見がある。国や県の「実現に向けた基盤の整理」という一歩踏み込んだ「実現」や「実行」に向けた表現に比べ、市は単に心の問題だけという印象を受ける。前に向かって実現、実行する段階では。

事務局：進捗結果でも、この分野は成果を十分に上げているため、計画は一歩進んだ内容を盛り込む予定でいるが、確かに具体的表現にしたほうがよい。国や県と同じ表現に修正します。

会長：基本目標3の表現について修正願います。そのほかご意見あるか。

委員：特になし

(3) 取手市男女共同参画推進条例の（案）について

事務局より、条例改正案の方向性（性の多様性の尊重した改正であり、「男女」という表現について、2つの性に限定した言い方に変更する等）を説明。具体的改正内容は次回協議。

委員（全員）：改正案の方向性は賛成。

委員：資料の具体的改正案については、改正する部分を拾いきれてないと思う箇所や、逆に改正しなくてもという部分もあった。

会長：改正案の詳細については次回協議いたします。そのほかご意見あるか。

委員：特になし。

会長：では、本日の意見を事務局で整理願います。

事務局：本日の協議で決定したことの確認。条例改正の方向性は案のとおりとする。計画の基本目標、主要課題は3つ目の「意識づくり」を表現を国や県と同じ表現に修正。具体的施策は男女共同参画視点での項目や、成果をあげたい項目にしぼる。

(4) 次回審議会日程について ・第2回審議会は具体的施策と評価指標をお示しする。
7月28日(火)、29日(木)、8月3日(火)、5日(木) いずれも午後予定で調整する。